

目 次
第1号（11月29日）

告 示	1
応招議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
欠席議員	3
事務局職員出席者	3
説明のため出席した者の職氏名	3
開 会	4
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
町長所信表明	5
津和野町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について	11
町長提出第116号議案	12
町長提出第117号議案	14
町長提出第118号議案	15
町長提出第119号議案	15
町長提出第120号議案	19
町長提出第121号議案	26
閉 会	29
署 名	30

津和野町告示第120号

令和3年第10回津和野町議会臨時会を次のとおり招集する

令和3年11月19日

津和野町長 下森 博之

- 期 日 令和3年11月29日
- 場 所 津和野町役場本庁舎議場

○開会日に応招した議員

草田 吉丸君	米澤 宥文君
川田 剛君	道信 俊昭君
板垣 敬司君	丁 泰仁君
御手洗 剛君	三浦 英治君

寺戸 昌子君
沖田 守君

岡田 克也君

○応招しなかった議員
後山 幸次君

令和3年 第10回(臨時)津和野町議会会議録(第1日)
令和3年11月29日(月曜日)

議事日程(第1号)

令和3年11月29日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 町長所信表明
- 日程第4 津和野町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について
- 日程第5 町長提出第116号議案 津和野町副町長の選任について
- 日程第6 町長提出第117号議案 津和野町監査委員の選任について
- 日程第7 町長提出第118号議案 津和野町教育委員会委員の任命について
- 日程第8 町長提出第119号議案 津和野町教育委員会委員の任命について
- 日程第9 町長提出第120号議案 令和2年度原木・チップヤード建設工事請負変更契約の締結について
- 日程第10 町長提出第121号議案 津和野町職員の給与に関する条例の一部改正について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 町長所信表明
- 日程第4 津和野町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について
- 日程第5 町長提出第116号議案 津和野町副町長の選任について
- 日程第6 町長提出第117号議案 津和野町監査委員の選任について
- 日程第7 町長提出第118号議案 津和野町教育委員会委員の任命について
- 日程第8 町長提出第119号議案 津和野町教育委員会委員の任命について

日程第9 町長提出第120号議案 令和2年度原木・チップヤード建設工事請負変更契約の締結について

日程第10 町長提出第121号議案 津和野町職員の給与に関する条例の一部改正について

出席議員（11名）

1番 草田 吉丸君	2番 米澤 宏文君
3番 川田 剛君	4番 道信 俊昭君
5番 板垣 敬司君	6番 丁 泰仁君
7番 御手洗 剛君	8番 三浦 英治君
9番 寺戸 昌子君	11番 岡田 克也君
12番 沖田 守君	

欠席議員（1名）

10番 後山 幸次君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 中田 紀子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	下森 博之君	副町長	島田 賢司君
教育長	世良 清美君	総務財政課長	岩本 要二君
税務住民課長	山本 慎吾君		
つわの暮らし推進課長			宮内 秀和君
健康福祉課長	土井 泰一君	医療対策課長	清水 浩志君
農林課長	益井 仁志君	商工観光課長	堀 重樹君
環境生活課長	野田 裕一君	建設課長	安村 義夫君
教育次長	齋藤 道夫君	会計管理者	青木早知枝君

午前9時00分開会

○議長（沖田 守君） おはようございます。朝晩の冷え込みがかなりきつうなうなまいました。

新型コロナウイルスも何とか終息に向けて近づいているのではないかなという感じが受けておりましたが、またアフリカで、また新型の変異ウイルスが発見され

たという、このような情報がまた飛び交うようになって、果たして一体どうなることかと大変な心配をしておるところであります。

我が町も先月10月町長選挙がございました。お二人による激しい選挙戦が展開されて、現職の下森町長が見事4選を果たされたわけでありまして。改めてお祝いを申し上げたいと存じます。

本日、後ほど4選への決意も述べられることと存じますが、しかしながら、選挙の結果は、3期12年の信任を問うその結果としては、有効投票の57%獲得にとどまったということで、今後にいささか課題を残した結果となり、町長には奮起を期待するところでもあります。

併せて、昨今、私が少々気になることを少し申し上げてみたいと存じますが。

町内ではこの役場の職という、役場の職員になるというそういうことが町民にとってみれば一番町内で安定した職場であると、このように見られておるわけではあります。

しかしながら、残念ながらここ十数年来、若手、中堅の職員の退職が際立って目につく。このように感じて非常に憂慮しておるところであります。そこら辺にもいささか気配りをしなくてはならないのではないかと、かようなことを感じております。

また、町内をあちこち歩いていますと、若干事業の遅れというふうなものが昨今あるのではないかと、いふようなことが気になってならない、いふようなこともありますので、そのような点検も十分されていく必要があるのではないかと、こんな感じも強く受けております。

町長には4選を果たされました。ますます鋭意努力をしていただかにはやなりません。特に町内にもう少し目を向け、そして併せて、庁舎内に十分な気配りをされる必要があるのではないかと、このようなことを昨今強く感じますので、いささか苦言ではございますが申し上げておきたいと存じます。

さて、本日、令和3年第10回津和野町議会臨時会が招集されました。議員各位にはおそろいでお出かけを頂きありがとうございます。

後山議員より欠席の届出があります。

ただいまの出席議員数は11名であります。定足数に達しておりますので、令和3年第10回臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きたいと存じます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（沖田 守君） 日程第1、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員は会議規則第126条の規定により、11番、岡田克也君、1番、草田吉丸君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（沖田 守君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 御異議と認めます。したがって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3、町長所信表明

○議長（沖田 守君） 日程第3、町長所信表明をただ今から受けることにしたいと思います。町長、お願いいたします。

○町長（下森 博之君） このたび4期目の津和野町長として、町政運営を引き続き担わせていただくことになりました。まずもって、町長選挙におきましては、多くの皆様方の御支持と御支援を頂戴いたしましたことを心から御礼を申し上げます。

約2年前に発生をした新型コロナウイルスの問題は、現在においてもなおパンデミックとして、世界中の社会に深刻な影響を与え続けております。

本町においても、これまで町内から感染者を出さないための対策、感染者が発生した場合の感染拡大を防ぐための対策、大きな打撃を受けた観光をはじめとする町内事業者を守るための経済対策など、これまで経験したことの無い未知の対応を、試行錯誤の上行ってまいりました。町民の皆様には、社会活動を制限する様々なお願いをしてまいりましたが、御協力を頂き、改めて感謝を申し上げます。

残念ながら、いまだ終息の方向にはない中で、今後も町民の皆様が安心して生活を送っていただけるよう、全力を挙げてまいります。特にワクチン接種については3回目が予定されておりますので、ワクチンの確保とスムーズな接種体制を構築してまいります。

経済対策についても、これまで全国に先駆けて様々な事業を実施してまいりましたが、今後においてもでき得る限りの支援策を町独自に、また島根県と連携し講じてまいります。そのためには、財源の確保が重要であり、11月4日には上京し、国に対して臨時交付金の追加実施と市町村への配分の増額について、島根県町村会長としてお願いをしてきたところであります。

報道等によれば、自治体向けの地方創生臨時交付金を6兆円程度増額する方向で調整されているとのことであり、大きな期待を寄せておりますが、今後も町内事業者を守るため、津和野町長として、また島根県町村会長として最大限の努力をしてまいる決意であります。

また、近年、全国的に大雨や地震等の災害による甚大な被害が相次いで発生しておりますが、行政の最大の使命は、町民の安心安全な生活を守ることであり、本町においても防災・減災対策は最優先であります。

こうした中、防災機能を強化した役場本庁舎の完成に続き、現在、津和野庁舎の耐震改修を行う準備に取りかかっています。現庁舎の隣に増築予定の棟については、2階建て構造とし、浸水想定区域に位置する津和野中心地域の避難所の役割を持たせるなどし、防災機能のさらなる強化を進めてまいります。

次に、これまでの3期12年間、一貫しての課題は人口減少であり、定住に関わる様々な取組を進めてまいりましたが、十分な成果が現れている状況にはないことを厳しく受け止めているところであります。

一方で、これまで、まち・ひと・しごと・創生津和野町総合戦略を策定し諸事業を行ってきた中で、明るい展望を描ける成果が見え始めているとも認めています。

その一つは、津和野高校の魅力化の取組であり、現在では全国から定員を超える志願者が集まるようになっております。今後はその成果をさらに発展させ、保育園から小中学校と連携し、本町独自のふるさと教育を進めることにより、教育の魅力化によるUターンやIターンの過程を増やし、定住へと結びつけてまいりたいと考えております。

今年、開館100周年を迎えた郷土館の建設当時、多くの先人を輩出した藩校養老館の志を受け継ぎながら、本町は教育立町を標榜し、以来人づくりを町の信仰の要として心血を注がれてまいりました。教育の町津和野町の看板を掲げることは、本町の歴史に照らし、ふさわしいものと信じており、魅力化の質を高めるとともに、全国への情報発信を進めてまいります。

もちろんU・Iターンを進める上では、仕事の確保、住環境の整備、子育て支援など、様々な要因を同時に整えていく必要があります。

この中で、住環境の整備については、増加する空き家を活用していくことを念頭に事業を展開してまいります。

また、子育て支援については、この数年に取り組んできた保育園の民営化などの改革を通して、年間5,000万円の財政効果を生み出しました。これを財源として、木部保育園、日原保育園の建て替えを進めているところであり、また、高校卒業までの子供医療費の無料化なども実現をしてまいりました。

今後もさらなる改革に挑戦をしながら、そこから生み出される果実を財源として、さらなる子育て支援や障害者福祉の充実などに取り組んでまいります。

次に、過疎高齢化の進行とともに、高齢者の方々をはじめ、町民の皆さんが健康で安心していつまでも本町で暮らし続けていただくための福祉の充実は、何をおいても重要だと考えております。

これまでも地域包括ケアシステムを構築しながら、介護予防や認知症対策に力を入れるとともに、現在も医師や看護師を町からコミュニティドクター、コミュニティーナースとして任命し、ITを活用した遠隔健康相談などの新たな取組を始めているところであります。

併せて、医療の安定のために不可欠である医師の確保についても、公設の医療機関である津和野共存病院と日原診療所の常勤医師が、令和2年度には新しく2名赴任いただき計7名となるなど、これまでの取組の成果が着実に現れてきており、また、益田赤十字病院と医療機能連携、支援協定を結ぶことなどにより、医療が安定化に向かっております。

今後も、様々な患者を包括的に診療していただける総合診療医をはじめ、看護師、介護士などの医療介護スタッフの増員をさらに進めるよう努力するとともに、高齢者専用住宅なども含め、ハード・ソフト両面からの医療・福祉施策を充実するべく検討してまいりたいと思います。

次に、産業振興につきましては、人口減少により町内経済力が低下する中で、今後一層重要になると認識しております。

まず、商工業対策として、これまで町内企業、事業者の個別の課題や悩みを解決する支援策として、個別商業包括的支援事業を創設し対応してまいりました。

併せて、これからの時代において、あらゆる業種に共通して必要となると確信しております情報技術を町内の企業や事業者に身につけ、御商売へ役立てていただくための支援を、IT系の誘致企業に協力を頂きながら行っているところであり、今後もさらにこの取組を推進してまいりたいと考えております。

また、公共土木事業に関する産業も、本町の雇用を支えていただいている主要な一つであると認めております。国の国土強靱化に関する予算の拡充は追い風ではありますが、本町の防災力の強化という観点からも、公共土木事業の確保に国、県からの予算の獲得を含め、力を発揮してまいりたいと思います。

また、後継者難等により廃業を選択される事業者が出始めておりますが、こうした中で、議会において請願採択がなされている日原中心地域の買物対策は、早急に取り組むべき課題としてその責任を感じております。議会採択は、将来的に津和野地域での買物対策をも包含したものとなっており、こうしたことも視野に入れながら、問題の解決が町民の利便性を高めることにつながるよう、福祉と経済の両立という視点で抜本的な改善策を導きだしてまいりたいと思います。

次に、ここ数年、本町で農林業を志す若いU・Iターン者が増えてきており、それぞれの集落を維持していくための後継者として大きな期待を寄せております。

農林業を取り巻く環境は依然として厳しいながらも、地球環境の変化と持続可能をキーワードとした人類の意識の変化が、世界的な脱炭素社会の方向にも現れ始めるなど、徐々に好転しているようにも思います。

中山間地域農業の競争力の向上や国による農業支援の強化、木材価格の上昇や森林環境税の創設など、こうした環境の変化を好機と捉え、本町の農林業を背負っている貴重な人材がいつまでも本町で自立をしていただくよう、今後も連携を密にしながら支援をしてまいりたいと考えております。

そして、本町の重要な産業である観光についてであります。

平成25年に津和野町歴史的風致維持向上計画を認定頂き、社会資本整備交付金を活用しながら、これまで藩校養老館の改修や殿町修景修理、街路灯整備などを行ってまいりました。今後も、津和野駅や見晴らし広場整備などを来年度までに完成する予定であり、観光資源となる施設や景観等の整備は一定程度整ってきております。

そして、これらの観光資源を活用し、本町の課題の一つでもありました滞在時間の延長等を進めるため、さらにはインバウンド需要の高い体験型イベントを提供するため、日本遺産の活用とサイクリングを用いた観光等の新たな試みを行っているところでもあります。

また、観光を楽しむ上で、その地での食は重要なポイントになることから、芋煮の支援や津和野栗、島根ワサビのブランド化などにも取り組み、今後一層成果を上げてまいりたいと思います。

このように、津和野観光の魅力は少しずつ磨き上げができており、今後はいかに全国や世界に対して効果的な情報発信をしていくかという点が重要と認めております。そのような観点から、現在、情報発信の重要なツールとなる写真や動画などのコンテンツの作成に取り組んでおり、年間を通して津和野の魅力を記録・編集し活用してまいります。

また現在、外資系大手ホテルの誘致に取り組んでおります。新規ホテルの誘致により、宿泊のキャパシティが大きくなることや、雇用の増などの利点があることはもちろんですが、それ以上に、外資系ホテルが持つ世界でのネットワークを情報発信等で活用することに大きな期待を寄せております。

新型コロナウイルスが外資系ホテルの経営にも大きな影響を与えている状況にありますが、実現に向け努力をしてまいります。

そして、このような観光振興の取組は、民間事業者と行政との連携により実現可能と考えます。町内事業者には危機感と優れたノウハウを持つ核となる方々がおられ、日本遺産の活用において、このたび民間主導で事業展開をしていただく体制を構築したところでもありますので、当組織を推進母体とし、外部専門家の意見も取り入れながら進めてまいります。

以上、主要な施策について考えを述べてまいりましたが、そのほか、町内各地から御要望を頂く道路や水道などの改善をはじめとする社会資本整備、交通対策など、住民生活に密着した取り組むべき課題は山積しております。

そして、これら一つ一つを解決していく上では、常に財源をどう確保するのかが重要となりますが、一方で、町の財政を安定的に維持していくこととのバランスの取れた運営が求められます。まさに厳しい環境での町政運営を担う中において、その責任の重さを痛感しておりますが、さらなる行財政改革の徹底や、国等からの有利な財源の確保を行い、効果的な事業の実施方法を常に探求しながら、町民の皆様からの様々な御要望や御期待に応えるべくまちづくりを進めてまいります。

3期12年に培った行政経験を力に、今後も町民の皆様との対話を重視し、謙虚に耳を傾けながら、暮らしやすい津和野町を町民の皆様とともにつくってまいりたいと決意しておりますので、皆様の変わらぬ御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

最後に、町議会の皆様により一層の御指導をお願いし、4期目に当たりましての所信表明とさせていただきます。

○議長（沖田 守君） それでは、ここで暫時休憩を取って全員協議会を開催することにしたいと思っておりますので、執行部の方にはしばらく、15分程度、9時21分でありますから9時35分頃に再度入場いただきますように御準備をいただきたいと思っております。

執行部の方は御退席をお願いしたいと思います。

午前9時21分休憩

.....

午前9時36分再開

○議長（沖田 守君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第4. 津和野町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について

○議長（沖田 守君） 日程第4、津和野町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙についてを議題といたします。

お諮りをいたします。選挙の方法につきましては地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思っておりますがこれに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 御異議と認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定しました。

それでは、選挙管理委員には森元眞君、大庭洋子君、倉益晃君、廣石洋子君、以上の方を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名いたしました方を選挙管理委員会委員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました森元眞君、大庭洋子君、倉益晃君、廣石洋子君が選挙管理委員会委員に当選されました。

次に、選挙管理委員会委員の補充員につきまして、石川哲志君、大庭次雄君、藤井昭見君、福田和文君、以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました方を選挙管理委員会委員補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました石川哲志君、大庭次雄君、藤井昭見君、福田和文君が選挙管理委員会委員補充員に当選されました。

次に、補充の順序についてお諮りします。

補充の順序は、ただいま指名いたしました順序に従いたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 御異議なしと認めます。よって、補充の順序はただいま指名した順序に決定いたしました。

日程第5、議案第116号

○議長（沖田 守君） 日程第5、議案第116号津和野町副町長の選任についてを議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） 本日は臨時議会の招集をお願いいたしましたところ、おそろいで御出席を賜りましてありがとうございます。

今臨時議会に提案いたします案件は、臨時案件4件、契約案件1件、条例案件1件の合計6案件でございます。いずれも重要な案件でございますので、慎重審議を賜りそれぞれ可決賜りますようお願いを申し上げます。

議案第116号津和野町副町長の選任についてでございますが、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めるものでございます。

副町長としてお願いをしたいのは、住所、島根県鹿足郡津和野町森村ロ98番地4、氏名、島田賢司、生年月日、昭和34年8月2日、62歳でございます。よろしく願いいたします。

○議長（沖田 守君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） ないようであります。これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、本案件に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 次に、本案件に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 討論なしと認めます。

これより議案第116号を採決します。この採決は押しボタン式による無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（沖田 守君） ただいまの出席議員は議長を除き10名であります。

ただいまから押しボタン式による無記名投票を行います。

なお、押しボタン式による投票において、所定の時間内にボタンを押されなかった場合は、申合せ事項により棄権とみなすこととなっております。

それでは、本案に賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（沖田 守君） 各自自分が選択したボタンのライトが点灯しているか確認してください。押し忘れありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 押し忘れなしと認め、これ以降の投票を禁じます。

投票を締め切り集計を始めます。

〔集計〕

○議長（沖田 守君） 投票の結果を報告します。投票総数10票であります。これは先ほどの出席議員数と符合しております。そのうち賛成10票、反対0票であります。

以上のおり全員賛成であります。よって、本案は原案のおり可決されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

日程第6. 議案第117号

○議長（沖田 守君） 日程第6、議案第117号津和野町監査委員の選任についてを議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） 議案第117号津和野町監査委員の選任についてでございますが、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるところでございます。

監査委員としてお願いしたのは、住所、島根県鹿足郡津和野町池村1182番地2、氏名、大庭郁夫、生年月日、昭和29年12月10日、66歳でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（沖田 守君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） ないようであります。質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、本案件に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 次に、本案件に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 討論なしと認めます。

これより議案第117号を採決します。この採決は押しボタン式による無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（沖田 守君） ただいまの出席議員は議長を除き10名であります。

ただいまから押しボタン式による無記名投票を行います。

なお、押しボタン式による投票において、所定の時間内にボタンを押されなかった場合は、申合せ事項により棄権とみなすこととなっております。

それでは、本案に賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（沖田 守君） 各自自分が選択したボタンのライトが点灯しているか確認してください。押し忘れありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 押し忘れなしと認め、これ以降の投票を禁じます。

投票を締め切り集計を始めます。

〔集計〕

○議長（沖田 守君） 投票の結果を報告します。投票総数10票であります。これは先ほどの出席議員数と符合しております。そのうち賛成10票、反対0票であります。

以上のおり全員賛成であります。よって、本案は原案のおり可決されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

日程第7. 議案第118号

日程第8. 議案第119号

○議長（沖田 守君） 日程第7、議案第118号津和野町教育委員会委員の任命について及び日程第8、議案第119号津和野町教育委員会委員の任命について、以上2案件につきましては、会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第118号津和野町教育委員会委員の任命についてでございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

住所、島根県鹿足郡津和野町瀧元307番地、氏名、村上守、生年月日、昭和32年6月18日、64歳でございます。

続いて、議案第119号津和野町教育委員会委員の任命についてでございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

住所、島根県鹿足郡津和野町森村口129番地1、氏名、庵野敏人、生年月日、昭和34年6月7日、62歳でございます。何とぞよろしくお願いいたします。

○議長（沖田 守君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

議案第118号津和野町教育委員会委員の任命について、これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） ないようであります。これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、本案件に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 次に、本案件に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 討論なしと認めます。

これより議案第118号を採決します。この採決は押しボタン式による無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（沖田 守君） ただいまの出席議員は議長を除き10名であります。

ただいまから押しボタン式による無記名投票を行います。

なお、押しボタン式による投票において、所定の時間内にボタンを押されなかった場合は、申合せ事項により棄権とみなすこととなっております。

それでは、本案に賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（沖田 守君） 各自自分が選択したボタンのライトが点灯しているか確認してください。押し忘れありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 押し忘れなしと認め、これ以降の投票を禁じます。

投票を締め切り集計を始めます。

〔集計〕

○議長（沖田 守君） 投票の結果を報告します。投票総数10票であります。これは先ほどの出席議員数と符合しております。そのうち賛成10票、反対0票であります。

以上のとおり全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（沖田 守君） 続いて、議案第119号津和野町教育委員会委員の任命について、これより質疑に入ります。ありませんか。板垣敬司君。

○議員（5番 板垣 敬司君） この庵野敏人さんという方のこれまでの履歴等について、差し障りのない範囲でお伺いをいたしたいと思っております。

○議長（沖田 守君） 教育長。

○教育長（世良 清美君） それでは、御質問に対して概略を、履歴を説明させていただきます。

庵野敏人さんであります。62歳、男性でございます。昭和53年に津和野高校を卒業され、早稲田大学の教育学部のほうへ進まれまして、卒業後、島根県の非常勤講師を数年間行われておられまして、その後、昭和62年から広島県のほうへ教職員として採用されて、その後は広島県内の小中学校を回られております。最後は廿日市市立の小学校のほうで教頭をされておられまして、退任後、定年退職をされて、昨年地元の津和野町のほうへUターンで帰ってこられております。

非常に温和な温厚な方でございます。どうぞよろしくお伺いをいたします。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。2番、米澤宥文君。

○議員（2番 米澤 宥文君） ということは、退任された方がおられると思うんですが。退任された方、おられるんでしょう。これは後任でしょう、多分。そういう方のお名前ちょっと分かりませんのでお願いします。

○議長（沖田 守君） 教育長。

○教育長（世良 清美君） 今回お二人が退任されておられまして、お一人は前田さん、それからもう一人は玉谷さんという教育委員の方がお二人退任をされたその後任として、先ほどの村上さんと今回の庵野さんということでお願いをしておるところでございます。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） ないようであります。これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、本案件に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 次に、本案件に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） ないようであります。討論なしと認めます。

これより議案第119号を採決します。この採決は押しボタン式による無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（沖田 守君） ただいまの出席議員は議長を除き10名であります。

ただいまから押しボタン式による無記名投票を行います。

なお、押しボタン式による投票において、所定の時間内にボタンを押されなかった場合は、申合せ事項により棄権とみなすこととなっております。

それでは、本案に賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（沖田 守君） 各自自分が選択したボタンのライトが点灯しているか確認してください。押し忘れありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 押し忘れなしと認め、これ以降の投票を禁じます。

投票を締め切り集計を始めます。

〔集計〕

○議長（沖田 守君） 投票の結果を報告します。投票総数10票であります。これは先ほどの出席議員数と符合しております。そのうち賛成10票、反対0票であります。

以上のおり全員賛成であります。よって、本案は原案のおり可決されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

日程第9. 議案第120号

○議長（沖田 守君） 日程第9、議案第120号令和2年度原木・チップヤード建設工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第120号でございますが、令和2年度原木・チップヤード建設工事請負変更契約の締結について、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

○議長（沖田 守君） 農林課長。

○農林課長（益井 仁志君） それでは、議案第120号について御説明申し上げます。

契約の目的は、令和2年度原木・チップヤード建設工事でございます。

契約の方法につきましては、随意契約でございます。

契約の工期ですが、変更前完成期日が令和3年11月30日でありまして、変更後の完成期日を令和4年1月31日にさせていただくものでございます。

契約の相手方でございますが、住所、鹿足郡津和野町瀧元58番地1、氏名は株式会社日成建設、代表取締役坂崎和義であります。

裏面に、資料としまして工事請負変更仮契約書を添付しておりますので、御確認いただきたいというふうに思います。

次項には参考資料をつけております。

1の当初契約の概要につきましては、御覧のとおりでございます。

2の変更の理由でございますが、工事を実施するに当たりまして、この敷地は地下水等による湧き水が発生することが分かったということから、新たに排水対策をする必要がございます。そのための調査設計及び対策工事を追加で実施することによる工期の延期が必要となったためでございます。

なお、本工事の変更仮契約は、津和野町議会の議決を得たとき何らの手続をすることなく本契約となるものでございます。

以上でございます。

○議長（沖田 守君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これから質疑に入りますが、このただいまの説明のとおり、契約の工期変更だけにかかわらず、この契約について少し詳しく知りたいとかように思いますので、随時質問をしていただきたいと思います。どうぞ。6番、丁泰仁君。

○議員（6番 丁 泰仁君） 本件、まず気になりますことは、変更理由。これ、設計期間及び排水対策工事を追加するということになれば、これは予算がまた追加されるんではないかと、そういうふうに懸念するわけですが、1点はこのことに関しましてどう考えられているのか。

それから2点目は、ちょっと関連質問になるんですが、これはひとつのチップヤードの建設のことですが、私ども本体のほう、発電所事業のほうに、このところ情報がないので、それ以降どうなっているのか。本体工事に関しましてもちょっと情報を知りたいと思います。

それで、特に本体の会社がそれ以降どうなったのか。ちょっと聞くと、初めは私たちが理解しているのは、いろいろ出資者と中で新たな会社をつくるということであったと思うんですが、その以降どうなっているか。

それで、その会社概要、会社名、新しくなったんなら新しい会社名、それから株主が大体どういうふうに構成されているのか。それから、その会社の代表者氏名等、分かればちょっと教えてほしい。

それから、今後のその発電所本体の事業のスケジュール、どういうふうになっていっているのか。聞くとところによりますと、既に本体事業の建設の入札、そういうものも既に行われているというふうなことも耳にしますので、大体もし行われているならば、一体どういうふうな結果になっているのか、そういうところもちょっと簡単でよろしいですが教えてほしい。

その2点でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（沖田 守君） 農林課長。

○農林課長（益井 仁志君） まず、1点目のほう、予算の件でございますが、予算につきましては、今回設計を発注する前の8月の臨時会のところで、もう議員の皆様にはもうお示しをさせていただいて、お認めを頂いておりますので、これから新しい予算が発生するということは今回の工事についてはもうございません。

それから、先ほどの発電所側の会社のことでございますが、大変申し訳ない、ちょっと詳しい資料を今持ち合わせをしておりますので、私の分かる範囲の中でお答えをさせていただきたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

今、会社名につきましては津和野フォレストエナジー合同会社でございます。フィンランドのボルターの日本の代理店と、それからフォレストエナジーとの合同会社というふうにお聞きをしております。

2020年の2月に会社を創立、立ち上げておられます。現在はまだ事務所等につきましては東京にありますけれども、発電所の操業までには津和野へ住所を移すということはお聞きをしております。

資本金につきましては、合同会社ですので20万円ということになっておるといふふうにお聞きをしております。

株主等の、大変申し訳ございません、ちょっと構成等については今、私のほうでは存じ上げておりません。

代表者でございますが、津和野フォレストエナジー合同会社の社長さんは、沼さんという方が社長で今おられます。

それから、今後のスケジュールでございますが、さっき議員おっしゃるとおり、聞くところによりますと、今入札がようやく先般終わりました、今請負業者のほうが決まったということはお聞きをしております。

いつから具体的に工事にかかるのかということについては、まだ具体的な詳細については分かりませんが、今のところ、売電に間に合うように建設を行うということはお聞きをしております。

ただ、売電の時期につきましては、今のところ6月というふうにお聞きをしておりますが、今それへ向けて建設を進めていくんだらうというふうに思っております。何せ民間会社のことですので、町のほうに詳しい情報は来ておりませんが、今のところそういう情報で津和野町のほうは理解をしております。

○議長（沖田 守君） 丁君。

○議員（6番 丁 泰仁君） すみません、ちょっとよく分からない。社長名をもう一度、それから入札されて落とされた業者の名前をもう一度、ちょっとゆっくり大きな声でお願いいたします。

○議長（沖田 守君） 農林課長。

○農林課長（益井 仁志君） 大変すみません。津和野フォレストエナジー合同会社の社長さんですが、沼真吾さんという方、「沼」と呼ぶ者あり）沼です、さんずいの沼、真吾さんという方（「真吾」と呼ぶ者あり）はい、方が社長さんでおられます。で、今のフォレストエナジーのヤードの建築の入札で落札されたのは、大畑建設さんというふうにお聞きをしております。

以上です。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。1番、草田君。

○議員（1番 草田 吉丸君） 工事内容を、今から設計あるいはするということなんですが。この排水対策、今までもいろいろな排水対策もやっておられたと思いますが、この大きな、大体どういう排水対策が今出てくるのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（沖田 守君） 農林課長。

○農林課長（益井 仁志君） 議員御質問の答えでございますけども、このたびの工事の施工中に、ふるい機というのがあるんですが、その設置する場所で掘削したところ、大量の地下水が発生をしてきたということでございます。このままその処理をしないと、また排水対策をしないと地下水が国道や、あるいは河川等に影響が出るということも想定されますことから、水処理対策をさせていただくというものでございます。

大きくは三つございます。

一つ目につきましては、貯木場というところが奥側にあるんですけども、その地下水排水対策をするための施設を設置をしたいというふうに思います。

これは、予定しております水路側溝の地下側、地下下側ですね、下部に地下水を処理させるためのパイプ、ネトロンパイプというんですけども、それを埋め込みまして排水することを予定しております。このことによりまして、貯木部分の地下水排水の対策をする予定ということでございます。

二つ目につきましては、沈砂池を今設置を考えております。

流水中の土砂などを沈殿させまして、除去して上水を水路に流れ込ませる構造の池を設置することを今考えております。水路を流れる流水が一気に流れ込むことを防ぐために、土砂等を国道や、それから河川等に流さないというためにも沈砂池、一旦そういった池を今予定しております。

三つ目としましては、国道187号線沿いに、旧日原興産時代に利用されておりました沈殿池、ため池みたいなものがあるんですけども、今後はその中に側溝の流水とか地下水の処理水などをこの池に流れ込ませるという構造になることから、これ以上今の水がこの池に流入することが予想されます。そのために国道や河川に影響することがないように土砂等の処理が必要となりますが、その作業の進入路を設置をいたす予定でおります。

そのほか、細かいところたくさんあるんですけども、大きい三つとしましては、理由としましては、この三つが大きな工事の理由になります。

以上です。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。岡田克也君。

○議員（11番 岡田 克也君） 伝え聞くところによると、このたびの、先ほど入札で請負業者は大畑建設ということでありましたが、発注業者のほうはライトという会社だというようなふうなこともお聞きしておるんですが。津和野フォレストエナジー合同会社とこのライトという会社でどのような関係になるのか。この会社が発注ということでありましたけども、それは間違いないことなのか、ライトという会社の概要等、御説明いただきたいと思います。

○議長（沖田 守君） 農林課長。

○農林課長（益井 仁志君） 今、私どもがお聞きしておるのは、今の津和野フォレストエナジー合同会社のほうが入札をして、大畑建設さんのほうが受注をしたということを知っておりまして、ライトさんという会社自体は浜田のほうにございますけども、そこの関係ちゅうのはちょっと大変申し訳ない、今ちょっと私のほうでは理解しておりません。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。いいですか。板垣君。

○議員（5番 板垣 敬司君） 大分時間も経過しておりまして記憶が曖昧になっておりますが、もともと中電との接続契約の際に、地元の負担金ということで幾らですか、200万弱の接続負担金を拠出したときに、もろもろのそのライトさんという会社もあったように記憶しておりますが。それ以外にも木材搬出業者の方がそれぞれ何社か名を連ねておられたような気がしますが。

今回、先ほどの農林課長の答弁の中には、新しい津和野フォレストエナジー合同会社の資本参加は2社というふうに発言されましたが、もともと接続協議に加わった木材の搬出業者、さらにライトさんというのはボルター社の日本代理店になろうかなというようなことも以前聞いたことがあります。2社以外には資本参加はなかったわけですか。木材搬出業者、例えば今まであったような美都森林とか伸和産業とか石州造林とか、そういう原料を調達する納入業者の資本参加というものはなかったかどうか、お聞きしておられませんか。

○議長（沖田 守君） 農林課長。

○農林課長（益井 仁志君） 先ほどの資本参加というのは、今聞いているのは2社というふうにお聞きをして、1社当たり恐らく10万というふうに思うんですけども。大変申し訳ない、ちょっと私も詳しく今あれをしておりませんが。

それから、今フォレストエナジーさんのほうが確かこれ契約をしているんだと思うんですけども、例えばチップの、今6,000トン年間いるというふうに聞いておりますので、その提供の契約、あるいは搬入の契約等はされているというふうにはお聞きし

ておりますが。具体的にどういうふうなどのぐらいのボリュームで、何トンぐらい、どのぐらいのチップ量をというのはちょっと今分かりませんが。今合資会社のほうについてはお聞きしているのは、ごめんなさい、2社というふうに今のところお聞きしております。

以上です。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） ないようでありますので、質疑を終結したいと思います。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 討論なしと認めます。

これより議案第120号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（沖田 守君） 念のため申し上げます。押しボタン式による表決において、所定の時間内にボタンを押されなかった場合は、申合せ事項により棄権とみなすこととなっております。

各自自分が選択したボタンのライトが点灯しているか確認してください。押し忘れありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 押し忘れなしと認め、採決を締め切ります。

賛成全員であります。したがって、議案第120号令和2年度原木・チップヤード建設工事請負変更契約の締結については原案のとおり可決されました。

賛成（10名）

草田 吉丸君

米澤 宏文君

川田 剛君

道信 俊昭君

板垣 敬司君

丁 泰仁君

御手洗 剛君

三浦 英治君

寺戸 昌子君

岡田 克也君

反対（0名）

日程第10. 議案第121号

○議長（沖田 守君） 日程第10、議案第121号津和野町職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第121号でございますが、津和野町職員の給与に関する条例の一部改正について、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。

○議長（沖田 守君） 総務財政課長。

○総務財政課長（岩本 要二君） それでは、議案第121号を御説明申し上げます。

なお、お手元に今回の給与関連条例に係る参考資料を用意しておりますので、御覧いただけたらと思います。

今回の一部改正につきましては、国の人事院勧告を受けまして、職員に対して支給いたします期末手当につきまして所要の改正を行うものがございます。

期末手当について支給割合が改正されております。年間で職員0.15月分、再任用職員で0.1月分引き下げるものがございます。

資料の2、条例の概要（1）期末手当の支給割合の改正、アの令和3年度でございますが、職員の現行の計4.45月が4.30月に、再任用職員の現行の計2.35月が2.25月となるものがございます。

なお、今年度おきましては6月分が支給済みでございますので、12月分をもって調整をさせていただくものであります。公布の日から施行するものがございます。

続いて、イの令和4年度以降でございますが、期末手当について職員分の6月支給月及び12月支給月の1.275月が1.20月へ、再任用職員分の6月支給月及び12月支給月の0.725月が0.675月に改正するものであります。令和4年4月1日から施行するものがございます。

以上でございます。

○議長（沖田 守君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。川田剛君。

○議員（3番 川田 剛君） これまで上げるというのは多々あったんですけど、下げるというのは久々といいますか、初めてぐらいの経験かなと記憶しておりますけども。財政に与える影響、一体どれぐらいの金額が想定されているのかをお尋ねいたします。

○議長（沖田 守君） 総務財政課長。

○総務財政課長（岩本 要二君） 人事院勧告の期末手当の引下げにつきましては、昨年度も国の人事院勧告では期末手当引下げをしております。

今議員のほうから、どれぐらいのその財政的な影響があるのかということでございますが、今ちょうど12月補正をしておる最中でございますので、今度12月議会の中でそういった予算で提案をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。寺戸昌子君。

○議員（9番 寺戸 昌子君） 今現在国のほうでは賃金を上げようということで動きを取っているというのをニュースで聞いております。

その中で、先進国の中で日本は30年間賃金が上がっていないということで、日本も上げなきゃということで動いておられるみたいですけど、先進国、日本以外は倍とか3倍とかになっているそうなんです。それで人事院の勧告がこういうことが出たからただ上げるというだけではちょっと済まされない状態が日本の中では起きているのではないかなと感じます。

その辺の分析はどのようにされているかなという。

○議長（沖田 守君） 総務財政課長。

○総務財政課長（岩本 要二君） 国家公務員の給与につきましては、人事院勧告に基づいてそういった給料表の改正が行われております。

そういった国のそういう改正に基づきまして、地方公務員も給与の改正を行って来ると、国公準拠の中で行ってきているということでございます。

これにつきましては、それこそ今議員おっしゃいましたけども、長い歴史がある中でそういった給与改正をしてきているということでございますので、いろいろ状況があるかと思えますけども、公務員の給与につきましては、そういった歴史的な経過の中で改正が行われているというところで御理解を頂きたいと思えます。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） ないようであります。質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。寺戸昌子君。

○議員（9番 寺戸 昌子君） 反対の立場で討論させていただきます。

今、新型コロナウイルスによる前例のない危機が続いており、現場の職員は業務量が增大しているのが現実です。その中で、町民の命と健康を守るために職務に励んでおられます。職員給与の引下げはこうした職員の努力と奮闘に背を向け、地域経済の停滞を招くものです。公務員の給与の引下げは民間賃金にも影響を与え、また、消費購買力の低下にもつながります。公務員のみならず、社会を支えている労働者の賃上げと職場環境の改善が、今後も続くコロナ対策には不可欠と考えます。

以上の立場から反対をさせていただきます。

○議長（沖田 守君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） ないようであります。討論を終結します。

これより議案第121号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（沖田 守君） 念のため申し上げます。押しボタン式による表決において、所定の時間内にボタンを押されなかった場合は、申合せ事項により棄権とみなすこととなっております。

各自自分が選択したボタンのライトが点灯しているか確認してください。押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 押し忘れなしと認めます。採決を締め切ります。

賛成多数であります。したがって、議案第121号津和野町職員の給与に関する条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

賛成（9名）

草田 吉丸君

米澤 宥文君

川田 剛君

道信 俊昭君

板垣 敬司君

丁 泰仁君

御手洗 剛君

三浦 英治君

岡田 克也君

反対（1名）

寺戸 昌子君

○議長（沖田 守君） 以上をもちまして、本日の日程全て終了いたしました。会議を閉じます。

令和3年第10回津和野町議会臨時会を閉会いたします。大変御苦勞でございました。午前10時24分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員